

令和5年8月29日

教育委員会第8回定例会記録

石巻市教育委員会

教育委員会第8回定例会記録

◇開会年月日 令和5年8月29日（火曜日） 午後 3時30分開会

午後 4時38分閉会

◇開催の場所 本庁舎4階 庁議室

◇出席委員等 5名

教 育 長	宍 戸 健 悦
委 員 (教育長職務代理者)	阿 部 邦 英
委 員	梶 谷 美智子
委 員	大 和 千 恵
委 員	依 田 晴 美

◇出席職員	事務局長	鈴 木 憲
	事務局次長	今 野 良 司
	教育総務課長	赤 坂 将 人
	学校再編推進室長	星 憲
	学校教育課長	福 田 光 一
	学校安全推進課長	佐々木 伸
	学校管理課長補佐	八 木 国 裕
	生涯学習課長	水 澤 秀 晃

◇書 記	教育総務課長補佐	成 澤 和 彦
	教育総務課総務係長	平 塚 悦 子
	教育総務課主事	河 井 夏 月

◇付議事件

一般事務報告

・教育長報告

その他

午後 3時30分開会

○**宍戸健悦教育長** それでは、ただいまから令和5年第8回定例会を開会いたします。

本日の会議ですが、欠席委員はおりません。

会議録署名委員の指名

○**宍戸健悦教育長** それでは、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、依田委員をお願いいたします。

よろしくをお願いいたします。

教育長報告

○**宍戸健悦教育長** それでは、本日の案件に入ります。

本日の案件は一般事務報告が1件、その他となっております。

それでは、一般事務報告に入ります。

初めに私から報告をいたします。

今月の学校の状況について、報告をいたします。

8月に入ってから4日から6日に行われた第100回石巻川開き祭りへの市内全域の小・中学校の参加があり、節目の年の祭りを大いに盛り上げてくれました。今年は恒例の鼓笛隊パレードに加え玉入れ大会への参加や七夕飾りの制作を通じた参加があり、子供たちにとっては石巻を代表する祭りとしていい思い出になったことと思います。

また、非核平和推進人材育成事業広島派遣研修が、コロナにより4年ぶりの開催となりましたが、今年から市内全17の中学校から1人ずつ参加し、8月5日から7日まで研修をして参りました。タブレットで情報を共有しながらまとめを作成し、今後各学校の文化祭等で発表する予定となっております。

また、8月10日にはS t o p いじめ！石巻市子どもサミット2023が今年もオンラインで開催されました。17校の中学校の代表が各学校の取り組みについて発表し合い、今後の学校生活に大いに活かしてくれることを期待しております。

各学校は昨日8月28日から第2学期が始まりました。今年は7月から猛烈な暑さが続き、プールや部活動を制限せざるを得ない日が多くありましたが、幸いにも熱中症等大きな事故の報告はありませんので、各学校とも無事に新学期が迎えられたものと思います。

なお、コロナによる出席停止児童生徒につきましては小学校28名、中学校22名、高校1名、合計51名の報告がありました。今後注意深く見て参りたいと考えております。

次に8月3日に宮城県大崎合同庁舎で開催されました、令和5年度宮城県教育委員会市町村教育委員会教育懇話会県北圏域会議について御報告をいたします。阿部委員とともに出席し、

(1) 部活動の地域移行について、(2) 第2期宮城県教育振興基本計画(改訂版)について、意見交換がなされました。

まず、部活動の地域移行について県保健体育安全課から県の方針と県内の状況について説明があり、大崎市から取り組みについて発表がありました。各市町村ではまだ多くの課題を抱え、悩みながら進めているという状況で、予算を含め国からの具体的な方向性がまだ曖昧な状況であり、本市としても拙速な判断はできないという感想を持ちました。

次に市議会第3回定例会は9月7日に開催される予定です。令和4年度の決算に係る承認な

どの内容になる予定でございます。以上で私からの報告を終わります。

なにか御質問ございませんか。よろしいでしょうか。

(「はい」との声あり。)

その他

○**宍戸健悦教育長** なければ、その他に入ります。

初めに委員の皆さんからなにかございませんか。はい、依田委員。

○**依田晴美委員** 特別支援学級ですが、うちのスタッフのお子さんが特別支援学級に通っています。その子は病院へ行って診断もついてこういうケアが必要ですよということが学校側に伝わって特別支援学級に通っています。その子はこの間病院に行って先生の診断を受けたそうで、あまりうるさいところにはいられない障害があるそうなのです。病院の先生からは、よく学校に行けているねと言われたそうです。そこに授業についていけない子供達が来て騒いでいるそうです。教室で授業を受けられなくて来ている子供たちが支援学級で騒いでいると。そこにいると結局その子はうるさいところにはいられないので先生によれば、うるさい中で我慢して学校に通っていることでその子が自傷行為を起こしてしまうのではないかと心配してらっしゃったそうです。お母さんがそれを聞いて心配になって学校に話をしたいのだけども親が学校に言うと、あそこのお母さんは自分の子のことばかり言っていると言われそうだから、どうしたらいいのだろうと悩んでいたのです。

そこで、病院側から言っていただけるようなら病院の先生から学校に話をしていただけるようにしてもらったらどうかと私がアドバイスしたのです。本来、特別支援学級に行つてケアを受けなければいけない子供たちではない普通学級に行っている子供たちでも、ケアが必要な子供たちは一定数いるとは思うのです。その子供たちに対してやはり1回は病院に行つておいでと、そういう経路を作つて特別支援学級にいる子供たちも安心して学校に行けるような仕組みを作つていかなければいけないのではないかと思います。

○**宍戸健悦教育長** 学校教育課長。

○**福田光一学校教育課長** 詳しく聞かないと分からないのですが、特別支援学級に勝手に普通学級の子が入つて騒いでいるという状態は、学校全体として落ち着きがないのではないかと感じました。もちろん遠慮なさらずに学校に言つてもらつてもいいですし、あるいは学校に言いづらい時は教育委員会に相談に来ていただければ、教育委員会から学校と連絡を取つて改善を臨みたいと思います。保護者の声を伝えてもらわないと解決しないと思いますので、学校に言いづらければ教育委員会に来ていただければと思います。

○**依田晴美委員** そのようにアドバイスします。

○**宍戸健悦教育長** 特別支援学級は、特別な支援が必要なお子さん方が通つて適切な学習を行う場所であるということですから、それを最優先し適切な指導ができるようにしていくことだと思います。そういう情報があれば遠慮なさらず聞かせていただき、良い方向にもっていきたいと思っています。

○**依田晴美委員** お母さん方も自分の子供のことを学校に話すということは、自分の子供のことばかり話している感じで嫌なのですね。私も母親でしたが自分の子供がいじめられているのを学校に連絡するのは何となく嫌なものなので、何か良い方法があればと思います。

○宍戸健悦教育長 そうですね、あと信頼関係ですね、守秘義務と言いますか、ほかに漏らさないでお話をお聞きしますので、安心していただければと思います。

ではそのほかに委員の皆さんから何かありませんか。はい、梶谷委員さん。

○梶谷美智子委員 ここ数日、新聞などに教育に関する指針や、いろいろな通知が出ているようなのですが、教えていただきたいと思います。

まず1つが子供たち1人1台端末を持っているわけですが、端末の更新について国が費用を負担するということが新聞に載っていました。詳しく知りたいので、教えていただきたいと思います。

2つ目は、今日の新聞に若柳小学校の軽トラの侵入トラブルの記事があり、それを受けて県教委で新しい指針の通知を出したと書かれておりました。

内容はバリケードの設置であるとか、チェーンやロープで進入禁止を明示するとか、プランターを門から校舎の入り口まで並べて容易に入って来られないようにすることが書かれておりました。学校で子供たちが安全に過ごせることは一番なのですけれども、安全だけが優先されてしまい、教育活動が委縮するようになってはどうかと思うのです。県の指針の詳しい内容が分からないので、新聞で見た範囲ですので、その辺のところを教えていただきたいと思います。

それから質問ではありませんが、教育長さんが報告の中で子供たちが川開きの時に、小・中学校が様々な形で、記念すべき川開きに参加していたと、子供たちの素晴らしい取り組みについてお話をされておりました。

私の地区でも4年ぶりに盆踊りが再開しまして、地区には小学校や中学校に通っている子供は本当にわずかなのですが、4年ぶりの盆踊りに里帰りした子供たちなども多く参加していて、このくらい地域に子供たちがいたらいいなと思ったわけですが、そういう子供たちが地域のお祭りや行事に参加するということは本当に大事なことだなと4年ぶりの盆踊りに私も参加して思いました。新聞に小学生のインタビューが載っていて、始めはちょっと参加するのは恥ずかしかったけど、踊ってみたらとても楽しかったし、こういうお祭りとてもいい、来年もぜひ参加するという感想が掲載されていたと思います。

子供たちが地域のお祭りや行事に参加することを通じ学ぶことは本当に多いと思うのです。子供たちの普段の生活では、両親、兄弟、その家族と学校の先生、習い事をしている子はその先生と限られた中での生活なので、地域の大人とのふれ合い、家族以外とのふれ合いからできない経験、盆踊りや夏祭りを例にとって話しましたが、子供たちは積極的に参加していろんな経験を得ていくということが凄く大事だなと改めて思いました。

この夏休みに子供たちはいろいろな経験をして学校に戻って来ているだろうと、地域のお祭りを通して感じた次第です。私の感想で質問ではありません。以上です。

○宍戸健悦教育長 ありがとうございます。それでは1点目の1人1台端末についての更新について、お願いいたします。

○鈴木憲事務局長 教育長。

○宍戸健悦教育長 鈴木事務局長。

○鈴木憲事務局長 1人1台タブレット端末の更新の関係についてお答えさせていただきたいと思います。今のお話は、国の概算要求の中で文部科学省から財務省に対する要求の内容に

ついて新聞報道等からお話になったと思います。更新費用については、国からの財政支援がなければなかなか厳しいということで、いろいろと働きかけをしてきておまして、それは全国的な問題だったので他の自治体からもいろいろ要望が出ていたと思いますが、令和6年度から徐々に更新時期を迎える自治体が出てくるという状況で、国が動いてくれた結果とっており、大変ありがたいと認識しております。

石巻市につきましては、令和7年度に更新を迎えますので、令和6年度に予算措置がされれば、令和7年度もそういった部分では期待できると認識しております。ただ、新聞報道等を見ますと端末1台45,000円程度という記載でございました。今の状況からしますともう少しスペックの高いものを望みたいという声もございますし、iPad自体の価格も高騰しておりますので45,000円が妥当な金額なのか、もし45,000円までしか補助として認められないとなりますと市の持ち出し分の懸念はございますけれども、今後の国の動向等注視しながら対応してまいりたいと思っております。以上でございます。

○梶谷美智子委員 ありがとうございます。

○宍戸健悦教育長 パソコンやタブレットは、4年、5年経つと新しい機能が必要になってきます。子供たちの教育に必要な機能を有するものに更新していかなければならない。これについてはできるだけ情報を集めながら進めていきたいと思っております。

○宍戸健悦教育長 それでは2点目の若柳小学校の事故についての御質問でした。この県の指針等についてお願いします。

○佐々木伸学校安全推進課長 教育長。

○宍戸健悦教育長 学校安全推進課長。

○佐々木伸学校安全推進課長 今お話のあった、若柳小学校の車両の侵入事故を受けての指針ということですが、新聞ではマニュアルの見直し等について示すとありました。今回、若柳小学校の車両侵入があった事件については、門扉の状況等を市内の学校に確認しております。対応できていない学校については、学校管理課に相談しながら対応を進めているところがあります。もともと門扉がないところがあり、協議しながら対応を進めております。

教育活動が萎縮してしまうのではないかとこの部分についても、そういった部分への対応は安全を期さなければならないという考えのもとに、対策をしなければならないという方向で動いておりますので、指針も含めて今後の対応について検討していきたいと考えております。よろしいですか。

○梶谷美智子委員 ありがとうございます。

○宍戸健悦教育長 安全は最優先だということを前提とした上で、教育に支障のないように、地域の方々との交流で何でもかんでも困ってしまうという部分についても、どこまでできるのか。あと都市部の学校と周辺部の学校では状況がずいぶん違うので、その辺については今課長がお話しましたように、なにがしかの対応はすべての学校でそれぞれの状況に応じてすでに実施しているとの報告を受けていますけれども、今後よりしっかりした形でできるように確認していきたいと思っております。

○梶谷美智子委員 本当に何か起こると危機管理責任が厳しく問われる時代となり、学校も大変だと思います。教育長さんがお話しなさっているように石巻市はコミュニティスクールを全

での学校で導入するというので、地域と一緒に家庭はもちろんですけれども、地域とともに危機管理も合わせて、学校が抱えているいろいろな課題と一緒に解決し学校を運営していく、そういった方向に進んでいってほしいと改めて思いました。

○宍戸健悦教育長 そうですね。防災や災害、学校の安全に向けては、学校だけ、あるいは教育委員会と学校だけでなく、地域を巻き込んでこの大事な安全を確保するという方向性は非常に大事だと思います。それは進めていきたいと思います。

ほかに委員の皆さん、なにかございませんか。よろしいですか。

(「ありません」との声あり)

○宍戸健悦教育長 それでは各課長の皆さんからなにかございませんか。

○星憲学校再編推進室長 教育長。

○宍戸健悦教育長 学校再編推進室長。

○星憲学校再編推進室長 それでは、来週9月4日に開催を予定しております、桃生地区3小学校統合に向けた住民説明会について御説明をさせていただければと思います。お手元に説明会の資料を御用意いただければと思います。この説明会には教育委員会から教育長はじめ本日出席しております事務局の大半の職員が参加する予定としております。それでは概要を御説明させていただきます。1ページを御覧いただければと思います。桃生地区におきましては、石巻市の学区再編計画を策定する段階から何度となく御説明、意見交換をさせていただきながら進めてきたところですが、本年4月4日付けで3小学校のPTA会長さん連名で統合に関する要望書をいただきました。この要望書の提出を受けまして我々もPTAの方々、その他の方々とも意見交換の説明会など開催させていただきながら今日まで進めてきたというところであります。要望は主に4点いただいております。1ページの下のところ4つまとめてありますが、1つ目は、今後も児童数が減少することに鑑み、早急に3校統合に向けて検討を始めてほしい。2つ目は、統合に際して校舎などの改修が必要な場合には、効率的な予算の執行に努めてほしい。3つ目は、統合後は、スクールバスを運行するなど、児童の通学の安全を確保してほしい。そして4つ目は、今後の石巻市立桃生中学校の小規模化も見据えまして、小中一貫教育などの導入についても検討してほしいという要望をいただいております。

2ページを御覧いただければと思います。今年度の桃生地区3小学校の児童数から将来についての児童数の推計を行っております。表中網掛けの部分複式学級の発生する年度というところで表示してあります。まず中津山第一小学校につきましては令和8年度から複式学級が発生する見込みとなっております。また桃生小学校におきましては令和6年度から複式学級が発生する見込みとなっております。桃生地区3小学校が統合した場合、今年度の児童数の合計といたしましては251名となりますが、今推計できる限界であります令和11年度になりますと157名まで減少する見込みとなっております。児童の減少につきましては桃生地区に限らず市内全域で見られる傾向です。

続きまして、3ページを御覧いただければと思います。今私どもが取り組んでおります学区再編計画の中で、どのような基準で統廃合を含めた学校の在り方について意見交換していただいているか、というところのおさらいになりますが、まず計画の期間といたしましては、令和元年から令和10年度までの10年間適用する計画として取り組んでおります。そして石巻市

立の小・中学校の適正規模といたしましては、小学校では1学年2学級を下限とする12学級以上、中学校では1学年平均3学級とする9学級以上が適正規模であろうというところでも取り組んでおります。そして学校の統廃合を含む再編の対象となる学校の基準といたしまして、まず旧市部における小学校では、全学校が1学級となることを見込まれる学校、旧六町にあります小学校では複式学級の編成が見込まれる学校、そして中学校は市内全域となりますが、全学年1学級となることを見込まれる学校、これらの学校につきましては統廃合を含めた学校の在り方について検討させていただくということで取り組んでおります。なお学校自体が地域コミュニティにおける役割というものを考慮しまして、旧六町単位におきましては、少なくとも1つの小学校、中学校を残すという方針のもと、取り組んでいるところでございます。

そして3ページの下の方になりますが、望まれる教育環境を創るためにということで、先ほど御覧いただきました児童数の推計の中から、桃生小学校におきましては令和6年度から、中津山第一小学校におきましては令和8年度から複式学級の導入が見込まれているというところです。複式学級の教育面での課題もいくつかピックアップさせていただきました。人間関係の固定化、それから教員数の減少が大きいと考えております。また授業において多様な発言が引き出されにくいということもあると考えております。

続きまして4ページを御覧いただければと思います。

今回の説明会開催までに取り組んでまいりました説明会の開催状況と今後の学校の在り方についての意見・要望について記載しています。5月からスタートさせていただいておりますが、この時に本年度の児童生徒数の確定数値というものを5月1日時点のものが出ましたので、そこからスタートさせていただいた形になっております。各小学校の父母教師会、PTAの方々、役員を含め、お話をさせていただくとともに、各学校の学校評議員の方にもお話をさせていただきました。そして地区の行政委員の方々が集まる会議にもお邪魔させていただきました、御説明をさせていただきました。

更には統合した後の学校を利用することになる入学前のお子さんをお持ちの方々、保育所・幼稚園の保護者の方々を対象とした説明会も開催させていただいております。更には今回いただいております要望書の中で、将来的には、桃生中学校との一貫教育についても検討してほしいというこれまでの統廃合から一味違った内容の御要望をいただいていたので、桃生地区教育環境懇談会を設置して、中学校との一貫教育の内容についてお話し合いをしましょうということで立ち上げたところであります。こちらの懇談会も2回ほど開催しておりまして、こちらには小学校・中学校の校長先生、保護者の代表の方、地域住人を代表して行政委員の方、保育所・幼稚園の代表の方、それらの方々にお集まりいただきまして、小学校の統合も含めまして、中学校の一貫的教育についてもお話をさせていただくことにしています。

懇談会につきましては、この小学校の統合が終わるまでの期間ということではなく、中学校との一貫的な教育について話し合うということで継続的に開催をしたいと考えています。

これら説明会や懇談会の中でいただいた主な御意見は、4ページの下半分にまとめさせていただいております。その中では要望書の中でもいただいていたことでもあります。小中一貫教育を目指しつつ、早急に3小学校を統合してほしい。そして複式学級となる期間をできるだけ短縮してほしい。更には、今後も小中一貫校を見据えて小学校の統合にはあまりお金をかけ

ないでほしい。というような御意見をいただいております。

また、中学校との一貫教育に関しましては桃生中学校の広い敷地を活用して小中一貫校を目指してほしい。

更には、中学校の近くに新しく公立の認定こども園が令和9年に開設に向け計画が進んでいる状況でありますので、中学校のところに小学校が集約されれば、教育環境が充実するのではないかという御意見もいただいております。

次に5ページを御覧いただければと思います。3小学校が統合した場合に、統合後の校舎をどこにするか、3つの学校の校舎の状況、改修等の状況について、比較表を御用意しております。

まず、既存の教室、建物といたしまして、桃生小学校が22教室確保できるということで一番多くなっています。

中津山第一小学校、中津山第二小学校につきましては、既存の建物にある教室だけでは不足する見込みであるため、仮設校舎、プレハブの校舎になります。

更に改修という点では、中津山第一小学校、中津山第二小学校、桃生小学校、いずれも改修は必要になるだろうと考えております。

また、スクールバスの運行につきましては、いずれの学校を利用するにしても必要になってくるだろうと考えております。

これらの状況を比較したうえで、統合した後の校舎としては桃生小学校にした時のメリットが大きいのではないかと考えております。教室数が一番多く仮設校舎の建設が必要ない。最低限の改修のみで統合を行うことができるということで、早期の実現が計られるのではないかと考えております。

次に6ページを御覧いただきます。3つの小学校の統合の方向性について御提案という形でお話をさせていただきます。

まず、統合につきまして、統合時期であります、令和7月4月1日の統合でいかがでしょうかというお話をします。

更には統合の方法といたしまして、3つの小学校をいったん廃止し、新設の小学校を設置するという形を考えております。統合後の名称につきましては将来的な中学校との一貫教育ということも配慮しまして、新たに「桃生小学校」という名称ではいかがでしょうかという提案をしたいと思っております。さらに統合後の使用校舎につきましては、現在の桃生小学校を使用することを考えております。

続きまして通学の支援についてですが、遠距離通学となります児童に対しましてはスクールバスを運行し、子供が安全に通学できるよう支援を行いたいと考えております。また、新設の小学校となりますので、校旗、校章、校歌などにつきましては子供たちの意見なども取り入れながら新規で作成することにいたしまして、詳細につきましてはこれから設置することとなります統合準備委員会の検討組織で十分協議し、魅力ある学校づくりに役立てていきたいと考えております。

また、小中一貫教育についてであります、教育環境の充実を図るため、桃生中学校の広い敷地を活用して小学校と中学校が連携した小中一貫教育を目指したいと考えております。

また学校の統合とあわせて放課後児童クラブについては、今現在児童クラブを利用されている方は継続して利用できるように関係部署と調整をしております。

閉校後の施設等の活用につきましては、学校施設は地域の貴重な財産ととらえることができますので、地域のお話なども聞きながら幅広い視点から有効活用を検討していくことになると思います。

なお統合も含めた学校の在り方に関する情報というのは、庁内に情報共有の会議を設置しております。先日も関係各課を集めまして情報共有をさせていただいているところであります。今後も必要に応じ会議で情報共有は図っていきたいと考えております。

続きまして7ページを御覧いただければと思います。統合準備委員会についてであります。この委員会につきましては、統合対象校の教員・保護者代表などをメンバーといたしまして設置するものでございますが、この委員会の下部組織といたしましては、意匠等部会からPTAの統合部会まで主に6つの部会の設置を考えております。なお今回3つの小学校が閉校という形を取るという御提案をしますので、⑤番の閉校行事部会につきましては3つの小学校それぞれに設置していただくということになるかと考えております。

次に小中一貫教育についてであります。最近、国の方でもお話の出てくる一貫教育といたしましては義務教育学校という話題が結構出ておりますが、義務教育学校の設置となりますと様々な調整事項が出て参りまして、すぐの設置というのはなかなか厳しいと感じております。そこで今回提案させていただきたいと考えているのは、小中一貫型の小学校・中学校という形の中の併設型の小学校・中学校というところを想定しております。この形ですと一体型であっても隣接型・分離型、いずれの形態も取れると考えております。

続きまして8ページを御覧願います。こちらでは「小中一貫教育のメリット・デメリット」について全国的なアンケートで主に言われている内容をまとめております。中間から下の部分におきましては宮城県内の小中一貫校について主だったところを掲載させていただいております。

なお石巻市内にあります雄勝小学校・中学校こちらも実質一貫校のような形を取って活動はしておりますけれども、組織的には小学校と中学校が同じ建物の中で活動しているという形になりますので、厳密な意味でのこの一貫校という区分から外れるため、今回のリストから外しております。

次に9ページを御覧願います。この地区における小中一貫教育の方向性についてであります。まず、一貫教育の検討につきましては、現在の桃生中学校を活用していく方向で進めたいと考えております。令和5年度の3小学校と中学校を合わせた児童生徒数は407名ですが、11年度には273名まで減少していく見込みであります。今後の児童生徒数の推移も見ながら必要な規模の学校を想定いたしまして教育環境の充実に務めていく必要があると考えております。現在の桃生中学校の校舎につきましては、建築から年数が経過しておりますので、建物の劣化状況を早めに調査いたしまして、その結果も踏まえまして今後の改修や整備などを検討していきたいと考えております。

最後となりますが、今後のスケジュールについてであります。

9月4日の説明会におきまして、おおむね御理解が頂ける感触を得られた場合には、9月に

開催予定の教育委員会定例会におきまして、3小学校の閉校及び新設小学校の設置について、上程をさせていただきたいと考えております。この決定を受けた後、10月になると思いますが、3小学校の教職員及び保護者の方々を中心に統合準備委員会を設置いたしまして、各専門部会なども開催し、専門事項について協議・調整を行っていきたくと考えております。

そして令和7年の3月には、3つの小学校の閉校式、4月には新設となります桃生小学校の開校式を開催できればと考えております。なお、これらの小学校の統合に関する取り組みと並行いたしまして、桃生中学校との小中一貫教育の整備に向けて、懇談会を並行して開催していきたいと考えております。これらの内容につきまして御報告をさせていただきます。以上です。

○中央戸健悦教育長 ただいまの報告に対して、質問ございませんか。大和委員。

○大和千恵委員 まず、小学校を合併してその後に中学校と合併するというのも考えていくことでいいですか。

○星憲学校再編推進室長 はい。

○中央戸健悦教育長 学校再編推進室長。

○星憲学校再編推進室長 順番といたしましては、小学校の複式学級が目の前に見えておりますので、まずは小学校の統合を最初に進めさせていただきたいと考えています。説明会の中での御意見として、最初に小学校ではなく中学校も含めて全部一気にやってしまったらとのお話もいただいたのですが、その段取りを踏もうとしますと、どうしても年数が掛かってしまうということもありましたので、まずは小学校の統合を進めさせていただいて、複式学級となりそのような期間を短縮させていき、その後に中学校も含めた一貫教育について、地域の方々の御意見もいただきながら進めていければとスケジュールを組んでいるところです。

○大和千恵委員 分かりました。どこの小学校に統合するにも改修や補修が必要になると思うのですが、補修して数年経って使わなくなるのはもったいないと思っています。できれば一気に中学校とも一緒になれば一番いいのではないかなと思うのですが、通っている保護者の方たちの、できれば小学校は統合してもらってという意見もあるとは思うので、そのへんをせっかく直したのにすぐ使わなくなりましたとなると、もったいないと思うので、利活用や最低限の補修にするといったことができればいいのではないかと思います。

○中央戸健悦教育長 学校再編推進室長。

○星憲学校再編推進室長 ありがとうございます。最初から中学校も含めた一体的なことを進められればということですが、そうなった場合使用することとなる桃生中学校が昭和四十年代に設計・建設されたもので、建物の劣化について調査する必要があります。

劣化があまり進んでいないようであれば、例えば今は中学生用の階段の高さとなっているものを小学生用の階段の高さに修繕をすとか、最低限の修繕で済む可能性もあります。一方で今、石巻中学校の改修をやっているように、柱だけを残して全面改修というようになる可能性もあります。さらには、柱も駄目で建て替えが必要という結果が出る可能性もあるというところで、結果が出るまでは小学校の統合を止めておくと複式学級が発生してしまい、それはちょっとかわいそうではないかということもありまして、まずは小学校の統合を急いで進めていく形で検討します。

今回利用しようとしています桃生小学校につきましても、必要最小限の改修でということは、

保護者の方々とのお話し合いでも、ゆくゆくは中学校で一緒になるのであれば、小学校は必要最低限で仕方がないだろうという話しをお聞きしておりました。桃生小学校ですと屋根の修繕は確実にやらねばならないという話ですが、教室数は足りる見込みでありますので、必要最低限の改修のみで対応させていただければと考えております。

○宍戸健悦教育長 よろしいでしょうか。では、ほかに連絡のある課長さん、お願いします。学校教育課長。

○福田光一学校教育課長 はい。現在学校では、正規の勤務時間以外での在校時間について、十分に石巻市でも改善されているという状況ではなく、少しでも改善するために、2学期から2つの点について具体的に取り組んでいます。資料1枚裏表のもので、「留守番電話の導入について」というプリントを用意しました。1ページが小学校用で、裏の2ページが中学校用となっております。この1つ目の留守番電話対応についてですが、すべての小・中・高校で留守番電話対応が可能となりました。時間等については中ほど「記」のところ以下なのですが、各学校の実態に応じて設定することになります。目的は、保護者や地域の方々、その他外部の方々が、学校への用事はできるだけ勤務時間内に済ませようという意識をもっていただけると考えております。なお、小・中学校間での打ち合わせや、PTA役員の方々への周知など、それぞれの学校で段取りがあるようでしたので、9月を移行期間として10月から完全実施と考えております。

2つ目は「タイムレコーダーの導入」です。現在、本市では、勤務時間について教員自らが計算ソフトに入力しているために、いわゆる客観的な把握ができていたとは言い難い状況です。タイムレコーダーを導入することによって客観的な勤務時間の把握が可能となり、これまで以上に教員が在校時間を意識して勤務することを期待しているところでございます。

以上の2つの取り組みによって、まずは教職員が時間を意識した効率の良い働き方を目指してくれることを期待しています。また、保護者や地域の方々が、学校のこれまで当たり前とと思っていた対応について、教員の働き方に理解ある対応をお願いしたいと考えております。以上です。

○宍戸健悦教育長 なにか御質問はありますか。梶谷委員。

○梶谷美智子委員 これは日付が8月28日なので、昨日配付したということでよろしいですか。

○福田光一学校教育課長 はい。

○梶谷美智子委員 ただいまの説明で、9月は調整期間で10月1日からということでしたが、留守番電話の導入についてはPTAの会長さん、三役さん、役員さんには各学校で早くから相談していたのでしょうか。昨日配布したもののなので、いまさらではございますが。

○宍戸健悦教育長 学校教育課長。

○福田光一学校教育課長 その辺の説明も学校によってまちまちでしたので、昨日、市教委のひな型として、8月28日付けで学校には配信いたしました。各学校でPTAの役員に説明してから出すという学校はこの日付を変えて発信します。既に昨日の始業式の時点で発信している学校もあるということで、学校によって9月は移行期間、準備期間として、10月から市内一斉となりますというお知らせをしております。

○梶谷美智子委員 そうすると学校によって、昨日配布したところと、事前に相談をして配布したところと、これから相談をしてちょっと配布がほかの学校よりも少し遅くなるということですね。できれば一緒が良いと思います。

○宍戸健悦教育長 この件については昨年からアナウンスして、1学期にも校長会でも役員会でも話していたところです。こういう具体的なプリントが出たのがこの頃だったということもありまして、学校によってちょっと足並みがそろわなかった。こちらとしても今おっしゃるように一斉にと考えていたところですが、学校のいろいろな対応の状況もあるということでは学校にまかせましようということでのこのような対応をしたところでありまして。

○梶谷美智子委員 分かりました。

○宍戸健悦教育長 それでは、ほかにございせんか。よろしいでしょうか。

(「ありません」との声あり)

各課長さん方からほかに連絡ありませんか。学校管理課お願いします。

○八木国裕学校管理課長補佐 学校管理課長が出張しておりますので、私から住吉学校給食センターの件につきまして御報告をさせていただきます。住吉学校給食センターにつきましては、給水施設の不具合によりまして皆様方には大変御心配をかけておりましたが、8月18日に対策修繕が完了いたしまして、本日から給食の調理を再開しておりますので、これまでの経過などにつきまして御報告をさせていただきます。

お手元にお配りいたしました住吉センターの給食調理再開についてという1枚ものの資料を御覧いただきたいと思っております。これまでの経過ということで2番でございますけれども、5月15日に老朽化対策修繕を契約いたしまして、8月18日に修理が完了しております。

そして8月22日に石巻保健所の立ち入り検査によりまして施設の改善内容の確認をいただきましたことから、8月29日本日から給食の提供を再開しております。3番の修繕の概要ということで御説明申し上げます。修繕は契約を2件ほど発注しております、(1)住吉学校給食センター給水管等老朽化対策修繕こちらにつきましては今回の修繕のメインになるものでございまして、①の内容に記載ありますとおり調理室、下処理室などの給水管、給湯管の全面的な更新、改修、取り換えにあたりまして。②受注者は地元企業の株式会社アーズシステムでございまして③契約額につきましては25,594,800円となっております。続きまして(2)の貯水槽等老朽化対策修繕こちらにつきましては①内容でございますけれども水道水を貯めておく受水槽、それから高架水槽に係る内面ライニング処理でございまして内側をコーティング処理したものでございます。受注者につきましてはこちらも地元企業の株式会社佐藤工業所でございます。契約額につきましては4,620,000円となっております。合わせまして約3,200万の修繕ということでございました。簡単ではございますが説明は以上です。

○宍戸健悦教育長 今日から本格的な給食が該当校はスタートということになります。今のところ特に学校からの問い合わせはないので順調に進んだものとほっとしているところでございます。よろしいですか。ではほかに課長さん方からはございせんか。生涯学習課長。

○水澤秀晃生涯学習課長 それでは、第38回の石巻市美術展のご案内になります。こちらは阿部委員の方にも実行委員長の方として、大変お世話になっております。会期でございますが、令和5年10月1日の日曜日から10月9日の月曜日の祝日になります。時間は基本的には午

前10時から午後5時まで。会場がまきあーとテラスでございます。入場は無料でございます。よろしくお願いいたします。

それから、博物館での特別展のお知らせです。こちらの題が「学んで、旅して、楽しむ浮世絵」ということで、歌川広重の作品です。期間が前期と後期に分かれます。前期は9月2日今週の土曜日から10月の1日の日曜日まで、後期が10月4日水曜日から10月29日の日曜日まで開催いたします。前後期で展示作品を入れ替え、前期で150作品ほど、そして後期でも150作品ほど、全体で305作品という大規模な展示になります。これは歌川広重の「東海道五拾三次之内」がメインになっており、全国をまるで旅しているかのような気持ちになる展覧会になると思っております。

更に関連企画がございまして、1つが講演会、講師に広重美術館の副館長の梅澤先生をお呼びして開催させていただきます。もう1つが、ワークショップを開催します。2つワークショップがあるのですが、1つが9月30日に浮世絵の版画の版画刷り実演・体験という企画がございまして。そしてもう1つが10月15日にバーチャル美術館体験会ということで、VRを使った形でのバーチャルの美術館体験ができるという催しで、ぜひあわせて楽しんでいただけたらと思いますので、御家族お知り合いの方々にお知らせしていただけたらと思っております。

ぜひ御覧いただければと思います。以上です。

○中央戸健悦教育長 委員の皆さんから何か御質問ありませんか。よろしいでしょうか。

○依田晴美委員 はい。

○中央戸健悦教育長 依田委員。

○依田晴美委員 海外だと子供たちが美術館に行くということを企画するのですが、石巻市ではせっかくこういう滅多に見られない広重の絵を間近で見られるのですから、子供たちが美術館に行けるような、このような機会を作っていただけるといいなと思います。

○中央戸健悦教育長 生涯学習課長。

○水澤秀晃生涯学習課長 委員おっしゃるとおり、石巻に美術館がないものですから、非常に貴重な機会と捉えています。

今、お話にあった内容でございますが、全学校が平等に動けるような段取りが取れていない状況でございますので、今後も検討を加えながら、教育委員会全体での協力が必要と思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○依田晴美委員 よろしくお祈りいたします。

○中央戸健悦教育長 思いとしては門脇小学校の震災遺構や、以前だとサン・ファン館ですね、石巻市内には教育関係の貴重な施設が多くある。各学校にぜひ参加して体験活動を通じて深い学びをしてほしいとの思いはあるのですが、各学校のカリキュラムや状況が違う。近い学校は歩いても行けるが、多くの学校はバス代が掛かるということもあり、一律にとはなかなかできない。市の震災伝承推進室の方から学校にお誘いの連絡をして招待をするとか、あるいは学校で遠足や体験活動の一環として見学に行くとか、いろいろな機会を設けてやっている状況です。ぜひ各学校には、コマーシャルをして、学校の方でそれを検討していただいて、状況に応じてそれぞれ適切に各学年を越えたりして、見てもらう機会をぜひ増やしてもらいたいという呼びかけをしているという状況であります。

今後は、バス代を教育委員会から何らかの費用という部分で、設けられれば一番良いのですが、それについても何か手法があれば、考えていきたいと思っています。

では、ほかにございませんか。

各課長さんから連絡は以上でよろしいですか。

それでは、ないようでしたら、次回の定例会の日程について、お願いします。

○成澤和彦教育総務課長補佐 次回、9月の定例会につきましては、9月28日木曜日、午後1時30分から開催する予定です。

場所につきましては、市役所4階、庁議室で開催いたします。どうぞよろしく願いいたします。

○宍戸健悦教育長 それでは以上をもちまして、本日の定例会を終了いたします。ありがとうございました。

午後4時38分 閉会。

教育長 宍戸 健悦
署名委員 依田 晴美